

マージン率等の情報提供について

(労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供)

① 令和6年10月1日付け 派遣労働者数

11 人

② 令和6年度 派遣先事業所数(実数)

3 事業所

③ 令和5年度(令和5年10月1日～令和6年9月30日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

16,728 円(8時間 全業務平均)

④ 令和5年度(令和5年10月1日～令和6年9月30日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

9,744 円(8時間 全業務平均)

⑤ 令和4年度(令和4年10月1日～令和5年9月30日) マージン率

41.7 %

【マージン率について】

※マージン率算出方法 : (派遣料金平均額 - 派遣労働者平均賃金) ÷ 派遣料金平均額

(マージン率には次のようなものが含まれます)

・法定福利費の事業主負担分・有給休暇取得時にかかる賃金・教育訓練費用・福利厚生費用・スタッフ募集費用
・社員人件費・事務所、通信費等事業運営費

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期 (令和7年9月30日)

☐ 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者教育	雇入時	OFF-JT	無償	有給
品質教育	派遣中	OJT	無償	有給
保護具等安全教育	派遣中	OJT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 後藤 剛 電話番号 0594-41-3323

株式会社 愛彩

労働者派遣事業許可番号 : (派)24-300665